




2020年12月21日

計量証明書

芦別市長 荻原 貢 様

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7番地 事業所: 環境事業本部 愛媛県松山市北条辻 864 番地 10 号 799-2430 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	計量管理者 横田正伸 
---	--

試料情報

試料名 : 芦別市ごみ処理センター 地下水(上流)
 依頼者名 : 日本衛生株式会社
 依頼者住所 : 北海道札幌市清田区平岡1条1丁目1-40
 業務名 : ごみ処理センター地下水・放流水水質検査業務
 試料採取日時 : 2020年11月26日 10:50
 試料受付日 : 2020年11月30日
 試験終了日 : 2020年12月21日
 検体番号 : C0B267001U
 試料採取場所 : 芦別市ごみ処理センター 地下水(上流)
 北海道芦別市旭町 571 番地
 採取者 : 日本衛生株式会社
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
 JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	11 pg/L	
毒性等量	0.10 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。